

国民健康保険にご加入の皆さまへ

# 人間ドックの自己負担を

# 軽くすることができま



国民健康保険の特定健診を、一部の人間ドック実施

機関で同時に受診することができます。人間ドックの検査項目のうち、特定健診の検査項目にかかる費用は、町の国民健康保険が負担します。

人間ドックを受診する場合は、ぜひご利用ください。

## 対象者

国民健康保険の被保険者で、今年度40～75歳になる人

※今年度75歳になる人は、誕生日の前日までの受診が対象です。

※受診日に国民健康保険の被保険者でない場合は対象外です。  
(例…人間ドックに申し込んだときは町の国民健康保険だ

つたが、受診当日は職場の健康保険だった、など)  
※受診は年度内1回に限ります。

## 申し込みから受診までの流れ

1 次の①または②により、特定健診を申し込む。

①「けんしんガイドブック」に同封されている返信用ハガキを郵送する。

②住民課 健康係へ電話する。

※電話で申し込みする場合は、「受診券利用での特定健診」であることをお伝えください。

※受診に必要な「受診券」は、申し込みから約1週間後、郵送でお届けします。お急ぎの場合はご相談ください。

2 左表の対象実施機関に予約する。

医療機関名	住所	電話番号
新やなぎ健診クリニック	八女市吉田 134-1	☎0943-23-6977
公立八女総合病院	八女市高塚 540-2	☎0943-23-4131
新古賀クリニック	久留米市天神町 106-1	☎0942-35-3170
久留米総合病院	久留米市櫛原町 21	☎0942-33-1211
筑後市立病院	筑後市大字和泉 917-1	☎0942-53-7511
高木病院	大川市酒見 141-11	☎0944-87-9490
聖マリアヘルスセンター	久留米市津福本町 448-5	☎0942-36-0722

※予約するときは、「特定健診の同時実施」を希望することをお伝えください。

3 次のものを持参の上、人間ドックを受診する。

- ・保険証
- ・特定健診受診券
- ・人間ドックの受診者負担
- ・特定健診の受診者負担 (約500円)

## 受診期間

6月1日(金)から  
12月28日(金)まで

※受診後は申し込みできません。

## 問 住民課 健康係

☎0943・32・1111  
(内線133、135)

ここを町が負担する仕組みです。

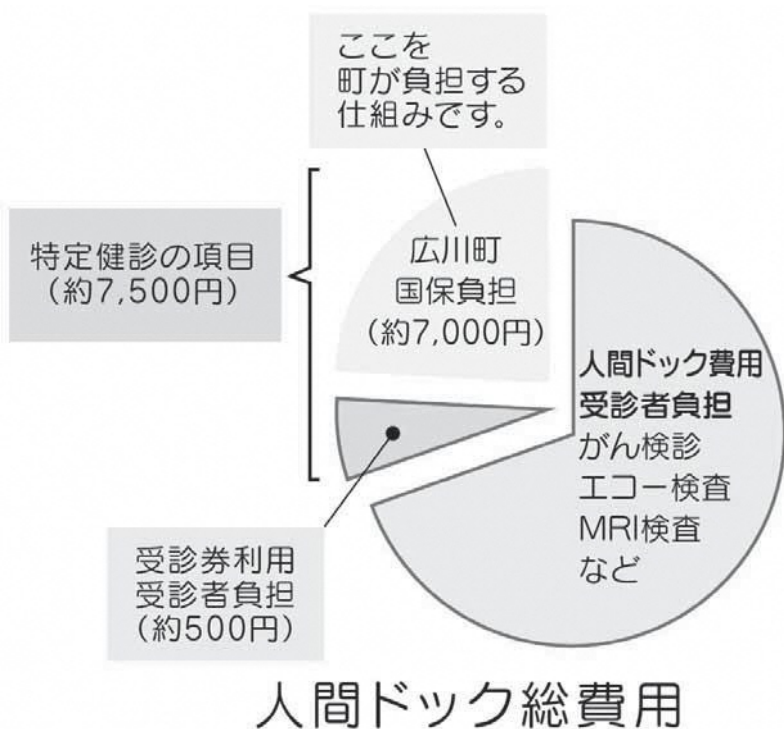


図 人間ドックと特定健診を同時に受診した場合の受診者負担

光熱水費の負担額（1日当たり）

	3月まで	4月以降
医療の必要性の低い人	370円	
医療の必要性の高い人 (指定難病の人を除く)	200円	370円
指定難病の人 老齢福祉年金受給者	0円	

4月から医療療養病床入院時の光熱水費負担額が変わりました

医療療養病床に入院している65歳以上の皆さまの光熱水費の負担額が、左表のように変更しました。

# 後期高齢者医療制度 被保険者の皆さまへ

食費の標準負担額（一食当たり）

負担区分		3月まで	4月以降
3割負担の人、一般		360円	460円 (一部260円)
区分Ⅱ	90日までの入院	210円	
	過去1年で90日を超える長期入院	160円	
区分Ⅰ		100円	

4月から入院時の食費負担額が変わりました

※区分Ⅰ・Ⅱの人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要で、住民課 国保・年金係へ申請してください。

※長期入院の対象となる入院日数は、後期高齢者医療制度以外の医療保険の日数を含む場合があります。

8月以降の高額療養費の上限額（月額）

自己負担割合	負担区分		外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
	3割	現役並み所得者	Ⅲ (課税所得 690万円以上)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% 多数回 <sup>(※2)</sup> の場合 140,100円
Ⅱ (課税所得 380万円以上)			167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% 多数回 <sup>(※2)</sup> の場合 93,000円	
Ⅰ (課税所得 145万円以上)			80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% 多数回 <sup>(※2)</sup> の場合 44,400円	
1割	一般 <sup>(※1)</sup>		18,000円 年間上限額 <sup>(※3)</sup> 144,000円	57,600円 多数回 <sup>(※2)</sup> の場合 44,400円
	住民税非課税世帯Ⅱ (住民税非課税世帯Ⅰ以外)		8,000円	24,600円
	住民税非課税世帯Ⅰ (年金収入 80万円以下など)		8,000円	15,000円

(※1)世帯収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万円未満）の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合を含みます。

(※2)過去12か月以内に上限額に3回以上達した場合は、4回目から「多数回」に該当します。

(※3)平成29年8月診療分以降、毎年8月から翌年7月診療分の1年間が対象になります。

※診療月の翌月1日から2年を過ぎると申請できません。

8月から高額療養費の上限額が変わります

高額療養費制度とは、同月内の医療費の自己負担が上限額(左表)を超えた場合、超過分が払い戻される制度です。

※上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決まります。

※支給する高額療養費があり、振込先口座の登録がない人へ、「高額療養費の支給申請について(お知らせ)」をお送りします。住民課 国保・年金係へ申請してください。

高額介護合算療養費の限度額（年額）

負担区分		7月まで	8月以降
現役並み所得者	Ⅲ (課税所得 690万円以上)	67万円	212万円
	Ⅱ (課税所得 380万円以上)		141万円
	Ⅰ (課税所得 145万円以上)		67万円
一般 <sup>(※1)</sup>		56万円	
課税世帯 住民税非	区分Ⅱ (区分Ⅰ以外)	31万円	
	区分Ⅰ (年金収入 80万円以下など)	19万円	

8月から高額介護合算療養費の限度額が変わります

福岡県後期高齢者医療広域連合

092-651-3111

福岡県 国保・年金係

0943-32-1112

(内線132)



## 農地の転用は許可が必要です！



農地を農地以外の用途(宅地、資材置場、駐車場など)で使用する場合、工事前に県の許可が必要です。無断転用は罰則を受ける場合があります。

### ■農地の貸し借りはご相談ください

農業委員会は町内の農地の状況を調査し、使われていない農地の利用を検討しています。農地の貸し借りなど、有効な利用方法がありますので、農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会へご相談ください。

問 広川町農業委員会 ☎0943-32-1841 内線212

## 耕作放棄地や荒廃地を解消しましょう！

農業従事者の減少・高齢化などにより、耕作放棄地は年々増加しています。農地以外でも、適切な管理をせず荒廃している土地があります。

土地が荒廃すると、病害虫の発生やごみの不法投棄、火災発生率の上昇など、周辺環境に多大な悪影響を及ぼします。

作物を作らない農地は、定期的な草刈りや耕起を行い、いつでも作物が栽培できる状態にしましょう。空き地なども所有者が定期的に管理し、近隣の環境保全にご協力ください。

問 広川町農業委員会 ☎0943-32-1841 内線212  
環境衛生課 生活環境係  
☎0943-32-1138 内線181、185

## 平成30年度 税務職員(高等学校卒業程度)募集

■受付期間 6月18日(月)9時～6月27日(水)  
※インターネット申し込みの場合、受信有効。

■試験日 [第1次]9月2日(日)

[第2次]10月10日(水)～19日(金)のうち指定する日  
※申し込み方法など詳細はお問い合わせください。

問 八女税務署 総務課 ☎0943-23-5191  
国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

## 第三者行為による受診は必ず町への届出を！

### ■第三者行為による受診とは？

交通事故や暴力行為、「他人が飼う犬に咬まれた」「ゴルフボールが当たった」など、自分以外の第三者の行為による傷病で医療機関を受診することをいいます。

国民健康保険証を使って受診する場合は、町への届出が義務付けられています。

### ■なぜ町への届出が必要なの？

第三者行為による傷病で、保険証を使って受診した場合、原則、町負担分の医療費は過失割合に応じて第三者が支払います。町が第三者にかわって医療費を立て替えることになるため、後で第三者側(加害者や保険会社など)に請求します。

受診のときは、第三者行為による傷病であることを医療機関に申し出てください。

### ■「第三者行為かも」と感じたら

以下までお早めにお問い合わせください。示談などについても必ず事前にご連絡ください。

※レセプト(診療報酬明細書)点検により「第三者行為」に該当すると思われる場合は、町から確認のお問い合わせをすることがあります。

※後期高齢者医療の被保険者も、町への届出が必要です。

問 住民課 国保・年金係

☎0943-32-1112 内線138

## 仲間と気軽に楽しもう！ 総合クラブひろかわ定例教室

教室	日時	会場	月会費
スポーツ吹矢	毎週火曜日 10時～12時	古墳公園	2,000円
リラクゼーション・ヨガ	第2～4火曜日 13時30分～15時	資料館	2,250円 <sup>(※1)</sup>
自彊術	第2・4金曜日 19時30分～21時	いこっと2階和室	1,500円
バドミントン	毎週土曜日 20時～22時	中広川小体育館	1,000円 <sup>(※2)</sup>

(※1)月2回参加の場合、1,500円

(※2)1回のみ参加の場合、300円

マシントレーニングなども実施中！

詳細は以下までお問合せください。

問 総合クラブひろかわ事務局

☎0943-32-0093 内線310

## 家族みんなで収穫を楽しもう！ 親子ほうさくクラブ

日時	内容
7月15日(日) 9時～12時	開講式 家庭教育講演会 大豆の種まきとラッカセイ苗植え 草取り作業
9月30日(日) 9時～13時	収穫を楽しむ(サツマイモなど) 収穫した野菜を味わおう(サツマイモ・エダマメ・ラッカセイ) 草取り作業
12月16日(日) 9時～12時	未定
2月24日(日) 9時～13時	閉講式



### ■ 場 所

- ・運動公園南側横農園
- ・古墳公園資料館
- ・保健・福祉センター「はなやぎの里」
- ・町民交流センター「いこっと」

■ 対 象 幼児～小学生の子どもがいる家族  
(15家庭限定)

■ 参加費 1家族 500円(保険代など)  
※そのほか材料費など自己負担あり

■ 申し込み 7月6日(金)までに、電話やファックスでお申し込みください。

※開催日時・内容は変更する場合があります。

問 教育委員会事務局 生涯学習係(担当:栗原・貞莉)  
☎0943-32-0093 FAX 0943-32-4287 内線 311

## 福岡法務局より 相続に関するお知らせ

### 相続登記の登録免許税が 免除される場合があります

2021年3月31日までに限り、登録免許税が免除される場合があります。

#### ■ 免税される場合

登記名義人となっているAから、相続人Bが相続により土地の所有権を取得し、その相続登記をしないまま亡くなった場合

⇒Bをその土地の登記名義人とするための相続登記について、登録免許税が免除される

### 法定相続情報証明制度の 利用範囲が拡大しました

- ①相続税の申告において、法定相続情報一覧図(以下一覧図)を利用できるようになりました。
  - ②一覧図に相続人の住所が記載されている場合、相続登記などの申請において、住所証明情報(住民票の写し)を提出する必要がなくなりました。
  - ③戸籍に記載されている続柄を一覧図に記載することで、さらに利用しやすくなりました。
- ※本制度の詳細は、本紙3月号や法務局ホームページをご覧ください。

問 福岡法務局 民事行政部 ☎092-721-9383

## 平成29年度 情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく運用状況

### 公文書開示請求状況

請求者数	開示請求件数					請求件数	処理の内容						
	閲覧	写し	視聴	聴取	開示		不開示	部分開示	存否拒否	不存在	取下げ	不服申し立て	
7	16	0	16	0	0	16	2	0	4	0	3	7	0

### 個人情報開示請求状況

請求者数	開示請求件数				請求件数	処理の内容					不服申し立て
	閲覧	写し	視聴	承諾		一部承諾	拒否	不存在	取下げ		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### 個人情報業務の届出状況

登録	3	人権問題に関する住民意識調査業務 北部九州圏総合投資交通体系調査業務 障がい者福祉計画策定ニーズ調査業務
変更	0	
廃止	0	

### 目的外利用外部提供の届出件数

目的外利用	3	登録業務に同じ
外部提供	0	

### 個人情報請求状況

開示	0
訂正	0
削除	0
停止	0

### 個人情報保護審査会への諮問事項

諮問件数	3	目的外利用について
------	---	-----------

問 総務課 行政係 ☎0943-32-1255 内線 203

## ファミリー・サポート・センター 子育てを手助けします！

### ■ 広川町ファミリー・サポート・センターとは？

子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)と、子育ての手助けをしたい人(提供会員)が会員登録し、地域の中で子育てを手助けする



「相互援助活動」を行うところです。

#### 〈援助の具体例〉

- ・ 保育園・幼稚園などの送迎、帰宅後の預かり
- ・ 習い事の送迎、帰宅後の預かり
- ・ 産後の預かり
- ・ 依頼会員が外出するときの一時的な預かり

※病児・病後児の預かりや送迎、家事援助は行いません。

#### 〈活動場所・範囲〉

基本提供会員の自宅。範囲は広川町内に限る。

### ■ 依頼会員になるには？

〈対象〉 町内在住で、生後6か月～小学生の子育てを手助けしてほしい人。

#### 〈利用までの流れ〉

事前登録 ⇒ 援助内容に応じ、提供会員を紹介  
⇒ 事前打ち合わせ ⇒ 援助活動

### ■ 利用時間と利用料

利用時間		利用料[1時間あたり]
平日	7時～19時	600円
土曜日	19時～21時	800円
日曜日 祝日	7時～21時	800円

※利用料は、利用後に提供会員へお支払いください。

### ■ 依頼会員登録会を行います

- ・ 日 時 7月1日(日) 10時～11時[予定]
- ・ 場 所 子育て支援センター「ハグハグ」  
(町民交流センター「いこっと」1階)
- ・ 持参品 印鑑、筆記用具

※要事前予約。

※託児が必要な場合は事前にご連絡ください。

#### 今すぐ利用しない人も登録できます

随時登録できますが、利用開始まで時間がかかります。お早めにご登録ください。

問 福祉課 子育て支援係

☎0943-32-1113 内線124

## 児童手当の支給には 現況届の提出が必要です

現況届は、6月1日現在の家庭状況を把握し、6月分以降の児童手当を受けられるか確認するためのものです。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられなくなります。

現況届は5月末に郵送します。必要書類を添付し、返信用封筒で郵送するか、福祉課 子育て支援係へ直接ご提出ください。

■ 提出期限 6月30日(土)

### ■ 必要書類

- 受給者(児童の父母)の健康保険証の写し  
※国民健康保険の人は不要
- (平成30年1月1日に広川町に住居登録がなかった場合)平成30年1月1日に住民登録があった市町村発行の「平成30年度所得証明書」
- (児童と別居の場合)別居監護申立書と児童の住民票謄本(本籍・続柄記載のもの)

### ■ 児童手当(月額)

0歳～3歳未満		15,000円
3歳以上～ 小学校修了前	第1子、2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円(一律)
所得制限者		5,000円(一律)

※6月は2～5月分の児童手当が支給されます。

問 福祉課 子育て支援係

☎0943-32-1113 内線124

## 平成30年度版が完成！ 高齢者福祉ガイドブック

高齢者の皆さんの生活に役立つ福祉サービスなどをまとめた「高齢者福祉ガイドブック」が完成しました。事業内容やサービスの利用方法を掲載していますので、ぜひご活用ください。

### ■ 配布場所

- ・ 広川町役場 福祉課窓口
- ・ 広川町保健・福祉センター  
「はなやぎの里」  
(広川町社会福祉協議会)



問 福祉課 高齢者支援係

☎0943-32-1113 内線122、125

一緒に楽しくまつりを盛り上げよう！  
**広川かすり祭&広川まつり スタッフ募集！！**



**第28回広川かすり祭**  
 ～当日運営スタッフ～



■祭開催日 9月8日(土)、9日(日)

久留米餅を中心に、広川町の特産品の展示・販売が行われる「広川かすり祭」。当日の華やかな会場を盛り上げる運営スタッフを募集します。

町外、県外の多くのお客さまと一緒にもち、広川町をPRしましょう。

- 昼食付き
- 年齢性別は問いません

問 広川かすり祭実行委員会(広川町観光協会事務局)  
 ☎0943-32-5555

**第37回広川まつり**  
 ～企画運営&当日運営スタッフ～



■まつり開催日 10月20日(土)、21日(日)

今年も町民の皆さんの声を多く取り入れるため、広川まつりの企画運営スタッフを募集します。「あんなゲストを呼びたい!」「こんなコーナーをしたい!」など、あなたの楽しいアイデアがまつりに反映されるかもしれません。

- 当日のみの運営スタッフも大歓迎!
- 当日は食事付き
- 年齢性別は問いません

問 広川まつり実行委員会(広川町商工会内)  
 ☎0943-32-0344



相談はお気軽に

**エステや関連商品の  
 クーリング・オフ**

問 消費者ホットライン ☎188 (いやや!)  
 久留米市消費生活センター ☎0942-30-7700

外出時、エステの勧誘で店に連れて行かれた。「将来肌が相当悪化する」と言われ、エステと化粧品、サプリメントを組み合わせた高額のコースを勧められた。お金に余裕がないので一度断ったが、強引な勧誘が数時間続き、つい契約してしまった。クーリング・オフできるだろうか?



今回のような勧誘販売の場合、契約書や申込書を受け取って8日間以内であれば、クーリング・オフすることができます。以下のような場合は、期間を過ぎても解約できる場合があります。

- ・事業者が事実と異なる説明をした
- ・事業者が無理矢理(強引な)契約をした
- ・契約解除を妨げるような行為があった
- ・消費者側が誤認または困惑していた

通常店頭や営業所で契約した場合、クーリング・オフすることはできませんが、エステなど一部の業種<sup>(※)</sup>は、クーリング・オフの対象となります。詳細は消費生活センターへお問い合わせください。

(※)エステ、語学教室、家庭教師、学習塾、パソコン教室、結婚相手紹介サービスの6業種

